

木津川上流部大規模水害・土砂災害に関する減災対策協議会
第13回 協議会 議事概要

開催日時：令和5年3月1日(水)13:30~15:00

開催場所：Web会議

【出席者】

＜木津川上流部大規模・土砂災害に関する減災協議会 構成員＞

津市 津市長（代理：危機管理部防災室長）
名張市 名張市長
伊賀市 伊賀市長（代理：建設部理事）
笠置町 笠置町長（代理：総務財政課長）
山添村 山添村長
曾爾村 曾爾村長
御杖村 御杖村長（代理：副村長）
三重県 水災害対策監
京都府 建設交通部理事（代理：参事）
奈良県 県土マネジメント部河川整備課長
近鉄日本鉄道株式会社 大阪統括部 施設部長（代理：施設部工務課主幹）
淀川ダム統合管理事務所長
木津川ダム総合管理所長
津地方気象台長（代理：水害対策気象官）
奈良地方気象台長
木津川上流河川事務所長
紀伊山系砂防事務所長（代理：副所長）
日本防災士会 京都府支部長
日本防災士会 奈良県支部長

1. 開会

- ・名張市長より挨拶
 - 各地で水害が激甚化・頻発化する中、幸い令和4年度は木津川上流流域内では大規模な浸水被害等は発生しなかった。
 - しかし、昨年8月4日から5日にかけて、日本海の前線により福井県・滋賀県で大規模な水害が発生しており、今後も気候変動等の影響により、いつどこで大きな災害が発生するか分からない。
 - 木津川上流流域でも住民が安全に暮らせるよう、備えを怠ることなく対策を進めていきたい。
 - 木津川上流流域では、令和2年10月より、流域のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させるための流域治水対策を計画的に推進するための協議・情報共有を行っている。
 - 今回の協議会では、参画機関における取組の進捗状況、取組事例の紹介を行う。また、流域治水プロジェクトの更なる推進に向けて意見交換を行う。

2. 議事

(1) 減災対策協議会規約の一部改訂について

- ・防災に係る住民代表として日本防災士会（三重県支部長、奈良県支部長、京都府支部長）が新たに参画する。出前講座やタイムラインの解説などの多岐にわたる活動を、減災対策協議会においても取組内容を報告いただき、構成機関同士の連携を強化していきたい。

(2) 令和4年度取組内容の更新・事例について

- ・令和4年度の各機関における取組内容について、構成機関を代表して、水資源機構木津川ダム総合管理所、津地方气象台、伊賀市、笠置町より取組事例を共有いただいた。
- ・説明内容について、各構成機関から質問や意見はなかった。

(3) 関係機関からの情報提供について

- ・事務局（木津川上流河川事務所）より、以下の5点について情報提供を行った。
- ・水害リスクマップ及び多段階浸水想定図に関して情報提供を行った。これらは3月末に公表予定であり、立地適正化計画等の防災まちづくり計画の検討資料として活用していただきたい。
- ・气象台、河川事務所の行動を中心に整理する流域単位のタイムラインである「流域タイムライン」の作成状況について情報提供を行った。本日の協議会時点では未完成の状態であるため、年度末にかけて構成員と協議を行い、令和5年度からの運用を目指したい。
- ・足立区のハザードマップの発行に伴う動画公開の取組を紹介した。
- ・令和4年度に新たに創設された「流域治水型災害復旧制度」の紹介を行った
この制度により、輪中堤や遊水機能を持つ施設の整備においても、被災箇所の再度災害防止対策として、災害復旧事業査定や設計委託補助が認められることとなった。

- ・土岐川・庄内川流域治水協議会では、流域治水協議会が主催となって「土岐川・庄内川流域治水自由研究」という取組を実施していることの紹介を行った。治水対策に直接関わりのない取組であるが、流域治水を実施する上で重要なチーム作りに繋がっている好事例である。

(4) 木津川流域の流域治水プロジェクトの更なる推進について

- ・紀伊山系砂防事務所より流域流木対策に向けた取組や防災教育の出前講座について情報提供を行った。木津川上流管内ではないが、流木が発生するおそれのある溪流に整備された不透過型砂防堰堤に流木捕捉工を整備することで、流木捕捉機能を付加する取組を進めており、今後木津川上流管内でも取り組んでいきたい。
- ・農林水産省より田んぼダムの概要と支援制度について情報提供を行った。
- ・以上の情報を踏まえて、意見交換を行った。各機関から得られた意見は以下の通りである。
 - 水害が発生する可能性がある箇所については、これまでと同様に早急に治水対策を実施していただきたい。工事にあたっては、アユの釣り場等に配慮して実施していただきたい。また、曾爾村で実施している防災教育を山添村の小中学校でも実施していきたい。避難訓練も各機関の事例を参考に実施していきたい。なお、山添村では、田んぼの面積が少ないこと、田んぼの標高が高く畦の法面も急であることから、排水時に崩れやすいと考えられ、田んぼダムの実施は難しいと考えている。(山添村)
 - 田んぼダムは、作物の生産に影響を与えない範囲で、農家の協力が重要となる。農家をはじめ地域住民と自治体が話し合っ、地域の取組として検討していただきたい。水田では、転作を実施する場合もあるため、地域の実情を踏まえて検討を進め、可能であれば取り組んでいただきたい。(農林水産省)
 - 水源に位置する自治体として、平成 27 年度から里山再生事業を実施している。人工林を伐採して広葉樹林等に林種転換する取組である。土地の保水力を向上させ、災害時の流木対策に繋がると考えている。また、青蓮寺川等の清掃美化活動も進めている。高齢化の中、清掃美化活動を続けることが難しくなっているため、良い方策があれば教えていただきたい。(曾爾村)

5. 閉会

- ・ 木津川上流河川事務所長より挨拶
 - いただいた意見は、3 月 29 日の淀川水系流域治水協議会で報告する。
 - 今回から、日本防災士会に参入いただいた。今後ご協力をお願いしたい。
 - 流域治水は全国的に特定都市河川の指定を展開していく流れになっている。近畿地方整備局管内では大和川が指定済みであり、全国では佐賀県の六角川、三重県の雲出川等が特定都市河川の指定に向けて進めている。
 - 木津川上流流域においても、流域治水対策について、より具体的なメニューを構成員と一緒に検討していきたい。

以 上